

岡田一丁目への町名変更について

1 寒川駅北口地区土地区画整理事業について

寒川駅北口地区土地区画整理事業は施行者を寒川町とし、平成元年に都市計画決定、平成4年に事業計画決定を経て事業着手をしました。その後、関係権利者との協議を経て、建物移転等を行い、平成28年に全ての工事が終了します。

その後、実質的な事業の完了である平成29年度末の換地処分に合わせ、町名変更や土地区画整理事業による地番整理を行います。

2 実施区域について

実施区域 (別図参照)

寒川駅北側、県道丸子中山茅ヶ崎線より西側、寒川セントラルボウルより南側、町道田端小動9号線より東側に囲まれた区域

面積 9.9ha

世帯数 277世帯 人口 470人 (平成28年7月4日現在)

新町名 岡田一丁目

3 土地・住所の表示について

寒川駅北口地区土地区画整理事業施行域内には、大半を占める岡田の他、大蔵、小谷及び宮山という町名が一部存在します。土地区画整理事業の終了に合わせて地番整理が行われることから、寒川駅北口地区土地区画整理事業施行域内の町名を全て岡田一丁目とする町名変更を実施します。なお、住所の表示については、下記のとおりとなります。

	町名	土地の表示 (例)	住所の表示 (例)	省略の表示 (例)
現	岡田、大蔵 小谷、宮山	岡田 123 番 2	岡田 123 番地 2	岡田 123-2
新	岡田一丁目	岡田一丁目 3 番 4 (街区番号) (画地番号)	岡田一丁目 3 番地 4 (街区番号) (画地番号)	岡田 1-3-4
住居表示 の場合	岡田二丁目	岡田二丁目 456 番 7 (土地地番)	岡田二丁目 5 番 6 号 (街区番号) (住居番号)	岡田 2-5-6

4 スケジュールについて

平成28年10月	土地区画整理事業による工事完了
平成28年12月	土地区画整理事業区域内の測量完了
平成29年 8月 (予定)	換地計画書認可申請 (県へ申請)
平成29年12月 (予定)	換地計画認可 (県より認可)
平成30年 3月 (予定)	換地処分
平成30年 4月以降	区画整理登記